

岐阜県公報

第二千五百四十二号
平成二十六年五月二日
(金曜日)

目次

告 示

○道路の区域変更
○道路の供用開始

(道路維持課)二八七
(同)二八七

公 示

○平成二十六年度狩猟免許試験の実施
○平成二十六年度狩猟免許の更新のための試験及び講習の実施

(自然環境保全課)二八八

○大規模小売店舗の新設の届出に関する件
○大規模小売店舗の変更の届出に関する件
○平成二十六年度における地籍調査に関する事業計画
○土地改良区役員の退任及び就任
○土地改良区役員の退任及び就任
○土地改良区役員の退任及び就任
○土地改良区役員の退任及び就任
○土地改良区役員の退任及び就任
○落札者等に関する公示

(同)二八九
(商業・金融課)二九一
(同)二九二
(都市政策課)二九三
(西濃農林事務所)二九四
(揖斐農林事務所)二九五
(中濃農林事務所)二九六
(下呂農林事務所)二九七
(会計課)二九八

告 示

岐阜県告示第四百六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十六年五月二日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年五月二日

岐阜県知事 古 田 肇

県道		道路の種類	
三川 輪島線		路線名	
同市大字同字同六三〇番一地先まで		区間	
後	前	区域変更前後別	
二七・〇 三・〇	二一・〇 一四・五	敷地の幅員 ル(メートル)	
四・〇	四・〇	延長 ル(メートル)	
		備考	

岐阜県告示第四百七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十六年五月二日から二週間岐阜県県土整備部道路維持

課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年五月二日

岐阜県知事 古田 肇

道の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始 の期日	備考 (区域の決定又は 変更の告示 年月日)
一般国道	二百五十六号	郡上市八幡町安久田字大棟二 三二二番一五地先から 同市同字六洞二 三二九番四六地先まで	四・五	平成 二六・五・二	平成 二五・八・二〇

公 示

○平成二十六年年度狩猟免許試験の実施

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号。以下「法」という。）第四十一条の規定による狩猟免許試験を次のとおり実施しますので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成十四年環境省令第二十八号）第五十一条第二項の規定により公示します。

平成二十六年五月二日

岐阜県知事 古田 肇

一 狩猟免許の種類

免許の種類	使用できる猟具
網猟免許	網（むそう網、はり網、つき網及びひなげ網）

わな猟免許	わな（くくりわな、はこわな、はこおとし及び囲いわな）
第一種銃猟免許	装薬銃（ライフル銃・散弾銃）及び空気銃（圧縮ガス銃を含む。）
第二種銃猟免許	空気銃（圧縮ガス銃を含む。）

二 試験の期日、場所等

次の期日及び場所において、午前九時から受付を開始し、午前九時三十分から試験を行います。

期日	場所	免許の種類	申請書の受付期間
平成二十六年七月十二日（土）	飛騨・世界生活文化センター 高山市千島町九〇〇一	全て	平成二十六年六月十三日（金）から同月二十七日（金）まで
平成二十六年八月十一日（月）	岐阜県可茂総合庁舎大会議室 美濃加茂市古井町下古井二六一〇一	全て	平成二十六年七月十四日（月）から同月二十八日（月）まで
平成二十六年九月十九日（金）	岐阜県揖斐総合庁舎大会議室 揖斐郡揖斐川町上南方一一	わな猟のみ	平成二十六年八月二十二日（金）から同年九月五日（金）まで
平成二十六年十一月八日（土）	岐阜県恵那総合庁舎大会議室 恵那市長島町正家後田一〇六七一一	全て	平成二十六年十月十日（金）から同月二十四日（金）まで

三 受験資格

岐阜県内に住所を有する者で、法第四十条各号の規定に該当しない者

四 試験の内容

試験区分	内容
知識試験	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法令、鳥獣に関する知識並びに猟法に関する知識（狩猟免許を受け、その有効期間内に他種の狩猟免許を受けようとする者（以下「試験の一部免除者」という。）は、猟法に関する知識に限る。）
適性試験	視力、聴力及び運動能力

技能試験

知識試験及び適性試験の合格者を対象に、猟具の取扱い、鳥獣の判別及び距離の目測（網猟免許及びわな猟免許の受験者は、距離の目測を除く。）

五 試験の申請手続

1 申請書の入手

申請書は、岐阜県環境生活部岐阜地域環境室（以下「岐阜地域環境室」という。）又は各振興局（振興局に置かれる事務所を含む。以下同じ。）環境課で配布するほか、同部自然環境保全課（以下「自然環境保全課」という。）のホームページから入手することができます。

自然環境保全課のホームページのアドレス

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kankyô/shizen/syurjo.html>

2 申請書の提出

次の書類を、申請者の住所地を所管する岐阜地域環境室又は各振興局環境課に提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「狩猟免許試験申請書在中」と朱書き、必ず特定記録郵便又は簡易書留郵便にしてください。

(一) 狩猟免許試験申請書一通

申請書は、試験の種類ごとに提出が必要です。

(二) 住民票一通

試験の一部免除者は、不要です。また、本籍の記載は必要ありません。

(三) 写真一枚

申請前六か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦三・〇センチメートル、横二・四センチメートルの写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの

(四) 猟銃・空気銃所持許可証の写し又は医師の診断書一通

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和三十三年法律第六号）第四条第一項第一号の規定による許可に係る許可証の写し（当該許可を現に受けている場合に限る。）又は法第四十条第二号から第四号までに該当しないことを証する医師の診断書（申請前六か月以内に作成されたものに限る。）

(五) 返信用封筒一通

長形三号の封筒に八十二円切手を貼り、宛先に申請者本人の住所、氏名及び郵便番号を明記してください。

3 手数料

申請書に次に掲げる額の岐阜県収入証紙を貼り付けてください（消印はしないでください。）。

試験の一部免除者	三千九百円（一種類につき）
その他の者	五千二百円（一種類につき）

4 受付時間

申請書の受付時間は、午前八時三十分から午後五時十五分までです（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。郵送の場合は、申請書の受付期間の最終日必着です。

なお、申請書の受付期間終了後、受けよとする免許の種類及び場所の変更並びに手数料の返還はできません。

六 合格発表

合格発表は、試験日当日に試験会場にて行います。（狩猟免許は、後日、住所地を所管する岐阜地域環境室又は各振興局環境課にて交付します。）

七 試験結果の提供

受験者本人に限り、合格発表の日の翌々日から一か月間岐阜県個人情報総合窓口（岐阜県庁二階、電話〇五八―二七二―一三三八）及び各振興局の窓口で提供します。その際、受験票及び運転免許証等写真により本人と確認できる身分証明書を持参してください。提供する試験結果の内容は、知識試験の得点及び技能試験の科目別減点です。

八 その他

この試験についての詳細は、自然環境保全課（電話〇五八―二七二―八三三）、岐阜地域環境室又は各振興局環境課へ問い合わせてください。

。平成二十六年度狩猟免許の更新のための試験及び講習の実施

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号。以下「法」という。）第五十一条第二項に規定する狩猟免許の更新のための試験及び同条第四項に規定する講習を次のとおり実施しますので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成十四年環境省令第二十八号）第五十九条第二項において準用する同令第五十一条第二項の規定により公示します。

平成二十六年五月二日

岐阜県知事 古 田 肇

一 対象者

平成二十三年中に狩猟免許を取得し、又は更新し、平成二十六年九月十四日に免許の有効期間が満了する者。この場合において、有効期間の満了する日が異なる他の狩猟免許を有するときは、当該免許も繰り上げて更新することができます。

二 試験及び講習の期日、場所等

次の期日及び場所において、午前八時三十分から受付を開始し、午前九時から試験及び講習を行います。原則として対象者の住所地ごとに指定された期日に受けてください。ただし、やむを得ない理由がある場合は、他の期日に受けることができますので、申請書提出の際に申し出てください。

期日	対象者	所管事務所	場所	申請書の受付期間
平成二十六年七月三日 (木)	美濃加茂市、可児市又は御嵩町に住所を有する者	岐阜県中濃振興局	岐阜県可茂総合庁舎大会議室 美濃加茂市古井町下古井二六一〇一	平成二十六年六月五日(木)から同月十九日(木)まで
平成二十六年七月十日 (木)	多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市又は土岐市に住所を有する者	岐阜県東濃振興局及び東濃振興局恵那事務所	岐阜県恵那総合庁舎大会議室 恵那市長島町正家後田一〇六七一七一	平成二十六年六月十二日(木)から同月二十六日(木)まで
平成二十六年七月十六日 (水)	大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町又は池田町に住所を有する者	岐阜県西濃振興局及び西濃振興局揖斐事務所	岐阜県西濃総合庁舎大会議室 大垣市江崎町四二二二三	平成二十六年六月十八日(水)から同年七月二日(水)まで
平成二十六年七月二十日	高山市又は下呂市に住所を有する者	岐阜県飛騨振興局	岐阜県飛騨総合庁舎分館三階大	平成二十六年七月一日(火)から同

九日(火)

る者

会議室
高山市上岡本町
七四六八

月十五日(火)まで

平成二十六年八月一日
(金)

関市、美濃市又は郡上市に住所を有する者

岐阜県中濃振興局中濃事務所

岐阜県郡上総合庁舎大会議室
郡上市八幡町初音一七二七二

平成二十六年七月四日(金)から同月十八日(金)まで

平成二十六年八月二日
(金)

飛騨市又は白川村に住所を有する者

岐阜県飛騨振興局

岐阜県飛騨総合庁舎分館三階大会議室
高山市上岡本町
七四六八

平成二十六年七月二十五日(金)から同年八月八日(金)まで

平成二十六年八月八日
(木)

坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町又は東白川村に住所を有する者

岐阜県中濃振興局

岐阜県可茂総合庁舎大会議室
美濃加茂市古井町下古井二六一〇一

平成二十六年七月三十一日(木)から同年八月十四日(木)まで

平成二十六年九月十二日
(金)

岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町又は北方町に住所を有する者

岐阜県環境生活部岐阜地域環境室(以下「岐阜地域環境室」といふ。)

岐阜県水産会館大会議室
岐阜市数田南一一一一二

平成二十六年八月十五日(金)から同月二十九日(金)まで

三 試験及び講習の内容

1 試験

適性試験(視力、聴力及び運動能力)

2 講習

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法令等

四 申請手続

1 申請書の入手

申請書は、岐阜地域環境室又は各振興局(振興局に置かれる事務所を含む。以下同じ。)環境課で配布するほか、岐阜県環境生活部自然環境保全課(以下「自然環

境保全課」という。)のホームページから入手することができます。

自然環境保全課のホームページのアドレス

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kankyo/shizen/syurjo.html>

2 申請書の提出

次の書類を、申請者の住所を所管する岐阜地域環境室又は各振興局環境課に提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「狩猟免許更新申請書在中」と朱書きし、必ず特定記録郵便又は簡易書留郵便にしてください。

(一) 狩猟免許更新申請書一通

複数の免許を更新する場合は、免許の種類ごとに提出が必要です。

(二) 写真一枚

申請前六か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦三・〇センチメートル、横二・四センチメートルの写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの

(三) 猟銃・空気銃所持許可証の写し又は医師の診断書一通

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和三十三年法律第六号)第四条第一項第一号の規定による許可に係る許可証の写し(当該許可を現に受けている場合に限り。)又は法第四十条第二号から第四号までに該当しないことを証する医師の診断書(申請前六か月以内に作成されたものに限る。)

(四) 返信用封筒一通

長形三号の封筒に八十二円切手を貼り、宛先に申請者本人の住所、氏名及び郵便番号を明記してください。

(五) 狩猟免許(更新に係る種類の免許)

3 手数料

申請書に二千九百円分の岐阜県収入証紙を貼り付けてください(消印はしないでください)。なお、複数の免許を更新する場合は、免許の種類ごとに手数料が必要です。

4 受付時間

申請書の受付時間は、午前八時三十分から午後五時十五分までです(土曜日、日曜日及び祝日を除く)。郵送の場合は、申請書の受付期間の最終日必着です。

なお、申請書の受付期間終了後、場所の変更及び手数料の返還はできません。

五 その他

この試験及び講習についての詳細は、自然環境保全課(電話〇五八―二七二―八二二一)、岐阜地域環境室又は各振興局環境課へ問い合わせてください。

。大規模小売店舗の新設の届出に関する件

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、次のとおり同条第三項の規定により公示する。

なお、その届出書等は平成二十六年五月二日から四月間岐阜県商工労働部商業・金融課において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十六年五月二日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十六年四月十八日

二 届出者の氏名又は名称

ゲンキー株式会社

三 建物の名称及び所在地

(仮称)ゲンキー土山店

各務原市那加土山町二丁目一六四番 外六筆

四 大規模小売店舗の新設日

平成二十六年十二月十九日

五 店舗面積

一、二八一平方メートル

六 駐車場の収容台数

四三台

七 荷さばき施設の面積

一二〇平方メートル

。大規模小売店舗の新設の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、次のとおり同条第三項の規定により公示する。

なお、その届出書等は平成二十六年五月二日から四月間岐阜県商工労働部商業・金融課において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十六年五月二日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十六年四月十八日

二 届出者の氏名又は名称

ゲンキー株式会社

三 建物の名称及び所在地

（仮称）ゲンキーいちよう通り前洞新町店

各務原市那加前洞新町四丁目一七八番 外五筆

四 大規模小売店舗の新設日

平成二十六年十二月十九日

五 店舗面積

一、二八一平方メートル

六 駐車場の収容台数

四三台

七 荷さばき施設の面積

二〇六平方メートル

。大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五

条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十六年五月二日から四月間岐阜県商工労働部商業・金融課及び中濃振興局中濃事務所において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十六年五月二日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十六年四月二十二日

二 届出者の氏名又は名称

株式会社パロー

三 建物の名称及び所在地

パロー白鳥店

郡上市白鳥町白鳥字向島一〇七三番地 外

四 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社パロー 代表取締役 田代正美 恵那市大井町一八〇番地の一

外一者

（変更後）株式会社パロー 代表取締役 田代正美 恵那市大井町一八〇番地の一

。大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十六年五月二日から四月間岐阜県商工労働部商業・金融課及び中濃振興局中濃事務所において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配

應すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。					
平成二十六年五月二日					
岐阜県知事 古田肇					
一 届出年月日 平成二十六年四月二十二日					
二 届出者の氏名又は名称 株式会社パロー					
三 建物の名称及び所在地 パロー白鳥店 郡上市白鳥町白鳥字向島一〇七三番地 外					
四 変更しようとする事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 (変更前) 午前十時～午後九時 (変更後) 午前九時～午後九時 来客が駐車場を利用することができる時間帯 (変更前) 午前九時～午後十時 (変更後) 午前八時三十分～午後十時					
○平成二十六年度における地籍調査に関する事業計画 国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第六条の第三第二項の規定により、平成二十六年度における地籍調査に関する事業計画を次のとおり定めたので、同条第五項の規定により公示する。 平成二十六年五月二日					
岐阜県知事 古田肇					
調査を行う者の名称 調査地域 調査期間					
岐阜市住ノ江町二丁目、高砂町二丁目					

山 県 市	山県市葛原、大字高富及び大字佐賀の一部	同
瑞穂市	瑞穂市古橋の一部	同
飛 驒 市	飛驒市宮川町大無雁、古川町黒内、古川町信包、河合町角川及び神岡町西の一部	同
本 巢 市	本巢市宗慶、七五三、根尾市場及び根尾神所の一部	同
郡 上 市	郡上市高鷲町鮎立の一部	同
下 呂 市	下呂市馬瀬名丸、馬瀬堀之内、馬瀬中切、馬瀬川上、馬瀬数河、馬瀬西村、御蔵野、野尻、小川、小坂町大島、萩原町羽根、萩原町山之口及び金山町福来の一部	同
海 津 市	海津市南濃町津屋の一部	同
大 野 町	揖斐郡大野町大字相羽、黒野、下礪及び下座倉の一部	同
池 田 町	揖斐郡池田町宮地、小牛及び願成寺の一部	同
坂 祝 町	加茂郡坂祝町黒岩及び深萱の一部	同
富 加 町	加茂郡富加町羽生の一部	同
川 辺 町	加茂郡川辺町石神の一部	同
八 百 津 町	加茂郡八百津町潮見の一部	同
白 川 町	加茂郡白川町切井の一部	同
東 白 川 村	加茂郡東白川村神土及び越原の一部	同
御 嵩 町	可児郡御嵩町上之郷及び伏見の一部	同
白 川 村	大野郡白川村大字飯島及び大字萩町の一部	同
白 川 組 合	加茂郡白川町切井の一部	同

。土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十六年五月二日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区名	退任年月日	役名	氏 名	住 所
土 地 改 良 区	平 成 二 六 ・ 三 ・ 三	理 事	古 川 正 明	養老郡養老町田 一九一番地五
旧六ヶ村排水土地改良区			田 中 領 一	同 四二一番地
			水 谷 安 清	養老郡養老町有尾 五〇番地
			田 中 宗 次	養老郡養老町横屋 三三五番地一
			星 野 勇 生	海津市南濃町津屋 一六五〇番地
			堀 田 治 彦	同 二四五八番地一
			竹 中 孝 道	海津市南濃町志津 一九五七番地三
			日 比 幸 義	海津市南濃町戸田 九四一番地
			古 市 幹 夫	海津市南濃町庭田 七六六番地
			伊 藤 治 生	海津市南濃町駒野 一六七番地一
			三 輪 徳 重	海津市南濃町志津新田四六二番地八
			服 部 義 隆	海津市南濃町戸田 八五九番地一
		監 事	寺 倉 透	養老郡養老町横屋 二四六番地一
			佐 藤 清 治	海津市南濃町津屋 二五七七番地
			高 木 武 雄	海津市南濃町駒野 二六一番地
			森 敏 雄	海津市南濃町津屋 二二一〇番地二

就任した役員

土地改良区 旧六ヶ村 排水土地 改良区	平成 二六・四・一	就任 年月日	役名	氏名	住 所
			理事	寺 倉 透	養老郡養老町横屋 二四六番地一
			同	田 中 領 一	養老郡養老町田 四二一番地
			同	水 谷 安 清	養老郡養老町有尾 五〇番地
			同	田 中 宗 次	養老郡養老町横屋 三三五番地一
			同	星 野 勇 生	海津市南濃町津屋 一六五〇番地
			同	大 橋 正 美	海津市南濃町徳田 二七二番地二
			同	竹 中 孝 道	海津市南濃町志津 一九五七番地三
			同	栗 田 光 一	海津市南濃町上野洞戸 六三九番地
			同	古 市 幹 夫	海津市南濃町庭田 七六六番地
			同	伊 藤 治 生	海津市南濃町駒野 一六七番地一
			同	三 輪 徳 重	海津市南濃町志津新田四六二番地八
			同	服 部 義 隆	海津市南濃町戸田 八五九番地一
			監事	菱 田 幸 敏	養老郡養老町田 七二番地
			同	佐 藤 清 治	海津市南濃町津屋 二五七七番地
			同	高 木 武 雄	海津市南濃町駒野 二六一番地
			同	森 敏 雄	海津市南濃町津屋 二二一〇番地二

○土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十六年五月二日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区 揖斐川町 土地改良区	平成 二六・三・三	退任 年月日	役名	氏名	住 所
			理事	宗 宮 孝 生	揖斐川町房島 一三二六番地一
			同	宮 川 博	揖斐川町北方 一九四一番地一の二
			同	清 水 清 隆	揖斐川町上南方 一七〇七番地二
			監事	野 田 博	揖斐川町北方 一一七一番地一
			理事	窪 田 義 幸	揖斐川町小島 四一五番地三
			同	森 悦 郎	揖斐川町瑞岩寺 一八〇番地一
			同	梅 村 繁 二	揖斐川町市場 一四〇九番地一
			同	立 木 登	揖斐川町和田 二六四番地一
			同	水 野 忠 義	揖斐川町上野 二二四四番地二
			同	高 橋 邦 明	揖斐川町小島 一四三八番地一
			同	瀬 川 堯 之	揖斐川町白樫 三三五番地
			監事	松 久 行 雄	揖斐川町新宮 五番地一
			理事	高 橋 典 男	揖斐川町脛永 一〇九六番地
			同	橋 本 洋	揖斐川町下岡島 一〇七番地
			同	田 中 良 幸	揖斐川町脛永 二七三番地
			同	河 村 平	池田町粕ヶ原 二二三六番地
			監事	安 藤 稔	揖斐川町脛永 五八六番地一
			理事	林 綾 男	揖斐川町若松 二〇七番地
			監事	安 藤 龍 太郎	揖斐川町若松 二七九番地

就任した役員

土地改良区
揖斐川町
土地改良区
平成
二六・四・一

役名 氏 名 住 所
同 宗 宮 孝 生 揖斐川町房島 一三二六番地一
同 宮 川 博 揖斐川町北方 一九四一番地一の二
同 清 水 清 隆 揖斐川町上南方 一七〇七番地二

。土地改良区役員の退任及び就任
土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十六年五月二日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員
土地改良区名 年月日 役名 氏 名 住 所

同	粟野英明	揖斐川町上東野	三二一番地
同	橋本峯夫	揖斐川町小島	四四三番地一
同	森悦郎	揖斐川町瑞岩寺	一八〇番地一
同	窪田忠生	揖斐川町岡	一二三番地一
同	松久行雄	揖斐川町新宮	五番地一
同	小川剛	揖斐川町白樫	二八〇番地
同	水野忠義	揖斐川町上野	一二四四番地二
同	林綾男	揖斐川町若松	二〇七番地
同	高橋典男	揖斐川町脛永	一〇九六番地
同	橋本洋	揖斐川町下岡島	一〇七番地
同	田中良幸	揖斐川町脛永	二七三番地
同	河村勝美	池田町粕ヶ原	八三五番地の一
監事	安藤稔	揖斐川町脛永	五八六番地一
同	野田博	揖斐川町北方	一一七一番地一
同	安藤龍太郎	揖斐川町若松	二七九番地
同	井深和久	揖斐川町市場	一〇二〇番地

曾代用水
土地改良区
平成
二六・三六

理事	各務貴夫	関市下有知	三八八七番地の一
同	八代治郎	同	四八五番地
同	篠田洋	同	三四五三番地
同	平田忠彦	同	三四五四番地一
同	松田洋一	同	三三〇九番地
同	河合秀樹	同	一八五八番地
同	山田安彦	同	六六三八番地二
同	小林恒夫	関市東志摩	四六六番地
同	松並稔	美濃市松森	六九〇番地五
同	古田一臣	同	五一四番地一
同	西部守弘	美濃市生櫛	一二三五番地
同	柴山敬三	関市中二丁目	九番地
同	安田肇	関市春日町三丁目	一八
同	小川治快	関市河合町	二二番地四
同	杉山徳成	関市小瀬	二四三番地
同	足立武士	同	二九四番地一
同	多田憲明	同	二七四七番地三
同	古川一之	関市小屋名	一〇三三番地五
同	酒井正春	同	九三三番地一
同	西川高行	関市吉野町	四番二四号
同	鵜飼富男	関市黒屋	七三九番地
同	山口利雄	美濃市	一一九〇番地
監事	平田一一	関市下有知	三三二〇番地一
同	内藤一光	美濃市志摩	一三四番地一
同	清水哲夫	関市倉知	八七六番地
同	林功	関市西町	四六番地

就任した役員	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

就任した役員

土 改 良 区 名	金 山 町 東 部 土 地 改 良 区	平 成 二 六 年 一 月 一 日	就 任 日	役 名	氏 名	住 所
同	同	同	同	同	加藤 孝 同	四三〇番地
同	同	同	同	同	中嶋 忠雄 同	二四九番地
同	同	同	同	同	日下部 隆寿 同	下呂市金山町戸部 四三五〇番地一
同	同	同	同	同	長瀬 武彦 同	四三五〇番地四三一
同	同	同	同	同	亀山 光司 同	四五〇三番地
同	同	同	同	同	河尻 眞寿男 同	二六一四番地一
同	同	同	同	同	監事 日下部 義孝 同	下呂市金山町東西部 二九二四番地
同	同	同	同	同	谷口 崇男 同	一九二六番地
同	同	同	同	同	藤村 住男 同	八二一番地
同	同	同	同	同	河尻 省三 同	下呂市金山町戸部 四二九番地一
同	同	同	同	同	鎌倉 紀之 同	下呂市金山町東西部 三三〇六番地二
同	同	同	同	同	池戸 正則 同	三一一〇番地
同	同	同	同	同	尾崎 良弘 同	二九六七番地四五
同	同	同	同	同	加藤 通臣 同	二二一〇番地
同	同	同	同	同	長瀬 東三夫 同	一九一八番地
同	同	同	同	同	谷口 勇三 同	一八九三番地
同	同	同	同	同	加藤 伸一 同	一三四七番地二
同	同	同	同	同	藤野 秀男 同	八一九番地
同	同	同	同	同	加藤 達夫 同	五六三番地
同	同	同	同	同	加藤 松孝 同	四三〇番地
同	同	同	同	同	中嶋 忠雄 同	二四九番地
同	同	同	同	同	佐藤 清隆 同	下呂市金山町戸部 四三五〇番地一〇
同	同	同	同	同	河尻 勝義 同	四三五〇番地七五

同	河尻 針男 同	一七六番地三
同	監事 日下部 義孝 同	下呂市金山町東西部 二九二四番地
同	谷口 崇男 同	一九二六番地
同	藤村 住男 同	八二一番地
同	河尻 省三 同	下呂市金山町戸部 四二九番地一

。落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十六年五月二日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 調達物品の名称及び数量 電子複写機用消耗品等の供給（単価契約） 22,740,000枚
- 2 契約の相手方を決定した手続 随機契約
- 3 随機契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号該当
- 4 契約の相手方を決定した日 平成26年3月6日
- 5 契約の相手方の住所及び氏名 岐阜市長森銅畑427番地
リコージャパン株式会社中部営業本部岐阜支社
支社長 川浦 茂樹
- 6 契約金額 3,60円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県警察本部総務室会計課
(2) 所 在 地 岐阜市数田南二丁目1番1号

平成二十六年五月二日発行

発行者
発行者

岐阜市数田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三 岐阜文芸社